



【令和7年8月時点】

## 《宿泊型産後ケア事業 利用案内》

育児に不安のあるお母さんの育児のサポートと、赤ちゃんとの生活リズムづくりのため、施設においてショートステイ(宿泊)で母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業です。

### ☆利用できる方

古河市に住民票があり、下記にあてはまる、お母さんと生後3~12月未満のお子さん

- ① 育児不安等がある人
- ② 産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない人
- ③ 医療行為の必要のない人



### ☆ケア内容

利用中は母子の体調等に合わせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・母へのケア(母体の健康状態、乳房トラブルなどの乳房ケア、休息に関すること)
- ・お子さんのケア(児の健康状態、発育、発達、体重、栄養等のチェック)
- ・育児のサポート(授乳指導、スキンケアや沐浴指導)や育児相談

※ケア内容が医療機関により異なる場合があります。お申し込みの際にご確認ください。

### ☆実施医療機関と利用料金 (※下段のカッコ内の料金が自己負担額です)

| 医療機関            | 秋葉産婦人科                       | 池田医院                              | ざくろの木<br>助産院                           | 山王クリニック                           | ワイズレディス<br>クリニック                  |
|-----------------|------------------------------|-----------------------------------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 住所・電話番号         | 古河市東本町 2-9-2<br>0280-32-3335 | 猿島郡境町<br>2174-100<br>0280-87-0171 | 埼玉県久喜市栗橋<br>東一丁目 19-7<br>090-1700-1103 | 埼玉県白岡市寺塚<br>123-1<br>0480-93-0311 | 埼玉県幸手市上高野<br>1978<br>0480-44-0555 |
| 利用可能な月齢         | 生後3か月未満                      |                                   | 生後12か月未満                               | 生後4か月未満                           |                                   |
| ★個室<br>【1泊2日】   | 50,000円<br>(10,000円)         | 50,000円<br>(10,000円)              | 54,000円<br>(10,800円)                   | 54,000円<br>(10,800円)              | 54,000円<br>(10,800円)              |
| 以降1日追加するごとに     | 25,000円<br>(5,000円)          | 26,500円<br>(5,300円)               | 31,000円<br>(6,200円)                    | 27,000円<br>(5,400円)               | 27,000円<br>(5,400円)               |
| ★2人部屋<br>【1泊2日】 | 34,000円<br>(6,800円)          | —<br>—                            | —<br>—                                 | —<br>—                            | —<br>—                            |
| 以降、1日追加するごとに    | 17,000円<br>(3,400円)          | —<br>—                            | —<br>—                                 | —<br>—                            | —<br>—                            |

※多胎児で利用の場合も自己負担額は同額です。(多胎加算分は市の負担となります)

※生活保護受給者・非課税世帯者の利用者負担金は、免除または減額されます。免除・減額を受ける際は、市民税の課税証明書等を提出していただく場合がありますので、ご相談ください。

※自己負担額は、入院時に、医療機関窓口へお支払ください。

(裏面あり)



☆利用期間 5日間まで (例)1泊2日~4泊5日

1泊2日と2泊3日を組み合わせて、合計5日間でも可。

#### ☆利用時の注意点

- ①入院時に、簡単な問診や健康チェック等の手続きがあります。  
入院・退院時間は医療機関により異なりますので、お申し込みの際にご確認ください。
- ②キャンセルは、利用日前日の午前10時までにご連絡ください。  
(土日祝祭日中のキャンセルは、直接医療機関へご連絡ください。)
- ③きょうだいのご利用はできません。
- ④他医療機関で出産された方も利用可能です。



#### ☆利用の際の持ち物

健康保険証、母子健康手帳、室内履き、着替え、洗面用品、ナプキン、バスタオル、フェイスタオル、赤ちゃん用品(ベビー服、紙おむつ、おしりふき、必要に応じて哺乳瓶、粉ミルク)をお持ちください。

#### ☆利用方法について

1. 子育て包括支援課に事前にご相談ください。保健師や助産師がお話をお伺いします。

市の母子保健事業等のご案内をいたします。その他、退院後の生活にご心配がある場合には、家庭訪問や電話相談等もご利用できます。

妊娠中の申請は出来ませんが、事前相談は可能です。お気軽にお問合せください。

2. 「産後ケア事業利用申請書」をご提出ください。(子育て包括支援課へ)

※申請書は、子育て包括支援課にあります。申請時には、母子健康手帳を持参ください。

(代理の方でも申請可。印鑑を持参ください。)

3. 審査・承認後、利用決定通知書をお渡しします。

4. 産後ケアを利用 ※お母さんとお子さんで、一緒にご利用ください。

5. 利用料金の支払い。サービス利用後、自己負担額を医療機関にお支払ください。

<問い合わせ先> 古河市役所(古河福祉の森会館) 子育て包括支援課

受付時間:月~金(祝祭日・年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分

住所 〒306-0044 古河市新久田271-1

電話 0280-48-6881 FAX 0280-48-6876